

令和4年度第5回石垣市教育委員会8月定例会会議録

日時 令和4年8月26日(金)

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者

【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教 育 総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課学び係長	大 嵩 靖 成
市史編集課長補佐兼市史編集係長	山 盛 心 山
文化財課長補佐兼記念物係長	寄 川 和 彦
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	東 良 次
図 書 館 長	久 原 道 代
子 育 て 支 援 課 長	前 盛 良 太
子 育 て 支 援 課 支 援 係 長	比 嘉 規 子
教育総務課長補佐兼企画調整係長	内 原 正 勝

傍聴人

議事

- (1) 議案第27号 石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第28号 石垣市立幼稚園利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第29号 石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第30号 令和5年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて
- (5) 議案第31号 石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- (6) 議案第32号 石垣市修学旅行サポート事業保護者支援補助金交付要綱の制定について
- (7) 議案第33号 学校施設の使用に関する協定の締結について(白保中学校)
- (8) その他

崎 山 教 育 長	令和4年度第5回石垣市教育委員会定例会を開会します。はじめに会議の傍聴についてお諮りしたいと思いますが、本日の議事については、公開することとしてよろしいですか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい。 それでは、本日の会議は公開とします。 傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、会議録の承認についてであります。前回の令和4年度第4回7月定例会の会議録について質疑や訂正等がありますか。
新 里 委 員 員 崎 山 教 育 長	1点修正をお願いします。4ページの「意図的」を「意図」に修正をお願いします。他にありますか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	(なし)
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	会議録については、一部修正のうえ承認としてよろしいですか。
各 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい。
崎 山 教 育 長	次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と南委員を指名します。よろしいでしょうか。
金 城 ・ 南 委 員 員 崎 山 教 育 長	はい。 それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。
金城教育長職務代理者	はい。報告します。8月19日、令和4年度沖縄県市町村教育委員会連合会第2回理事会に出席しました。場所は、那覇市役所10階会議室でした。議案4点とその他3点ありました。議案1号は、令和4年度の研修会について。議案2号は、令和5年度の総会・研修会について。議案3号は、令和6年度文教施策とその予算措置に関する取り組みについて。議案4号は、令和5年度沖縄県市町村教育委員会連合会予算について。その他の3点は全て報告でした。なお、議案第2号の沖縄県市町村連合会総会及び分科会
崎 山 教 育 長	は、八重山大会が5月18日、19日でしたが、教育長会と重なるため、若干の変更があります。また、来年度は八重山地区なので、コロナ禍で大変でしょうが、実施する方向で動いてほしいとエールを厚く沢山いただきました。以上です。
崎 山 教 育 長 南 委 員 員	ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。 今回は特に報告はありません。
崎 山 教 育 長 浦 崎 委 員 員	ありがとうございました。次に浦崎委員よろしく願いいたします。 教育委員会とは関係はありませんが、市役所の開催する講座に出席させていただきました。8月8日のゲートキーパーの養成講座は、カウンセラーとして取り組んでいる課題なので参加させていただきました。それと8月24日の特別支援教育支援研修会は、石垣中と真喜良小の支援員の発表があり現場状況や課題を知ることができました。以上です。
崎 山 教 育 長 新 里 委 員 員	ありがとうございました。次に新里委員よろしく願いいたします。 今月は特に報告ございませんが、夏休みということで子育てに奮闘させていただきました。教育委員会にリアルな実情を持ち込めたらと思います。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和4年7月29日～8月26日)

	それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、議事に入ります。まず始めに、議案第 27 号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	1 点質問をお願いします。15 ページ第 9 号様式の保護者等連絡先下を改定後は削っています。保護者等連絡先下の欄に所在地を記載しているものが、改訂後のものでは無くなっています。欄を削除した余白で今後は使われていくのでしょうか。
子 育 て 支 援 課 長	現行の 1 月 1 日現在の所在地の欄が改めているものでは無くなっているということですが、16 ページにおいて上の方から欄を 2 つ設けその間に、それぞれの現在の所在地等を記載していただく考えです。
新 里 委 員	理解しました。枠自体が掲載的なものですね。改定案では枠が残っている状態なので、実際は不要なものは削除されていくのかと思います。
子 育 て 支 援 課 長	新旧対照表で、改める部分をアンダーラインで引いています。今後、使用していく様式につきましては 12、13 ページの様式になります。
新 里 委 員	承知しました。ありがとうございます。
崎 山 教 育 長	他に質疑等ありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 27 号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については、可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 28 号石垣市立幼稚園利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則について事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	1 点質問をお願いします。誓約書について気になりまして、お金を大勢に支払って貰うときに誓約書は必要ないのでしょうか。もし、払えなかった場合に補助とかで対応できるから 1,200 円の金額を鑑みて、廃止しようということですが、仮に誓約書が無くなったせいで、払わなくても誓約書もないため、補助でどうにかなるという考え方になるのではないかと不安を感じます。これまでの納入率は良かったのでしょうか。そのため、安心して誓約書は不要になるのかと気になりまして、納入率も含めて誓約書の重要性が感じられるのか、詳しく教えていただくと助かります。
子 育 て 支 援 課 長	給食費の滞納状況ですが、平成 30 年度と令和元年度は滞納はありません。令和 2 年度は 1 件ありまして、3,600 円。令和 3 年度は 5 件ありまして、12,720 円となっておりますが、児童手当からも徴収することは可能です。ただ、今回削除しようとしているのは、新たに県外から来ている保護者等は保証人を頼むのも親、兄弟等になってきますので、苦慮していることが見られますので、削除した方が保護者等の負担軽減になるのでは無いかと提案しております。
新 里 委 員	わかりました。実情について分からない部分がありましたので、ご説明ありがとうございます。
崎 山 教 育 長	他に質疑等ありますか。

各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 28 号石垣市立幼稚園利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 29 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則について事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 29 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則については、可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 30 号令和 5 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 里 委 員	1 点質問をお願いします。文章的な細かいところになりますが、基本方針ということで、27 ページ文章内について 2 番の入園募集期間及び受付場所について、一番下の「募集期間以降についても随時受付を行います」という言葉が正しいのかなと思いついて、「定員に満たない場合は、募集期間以降についても」と記載した方がわかりやすいのかと思います。というのも 6 番の入園の決定のところ、定員を超える場合の選定方法も記載がありますので、できる限り超えないようにしたいのかなと思いついて、もし定員に達したのに随時と勘違いし、募集が偏ってしまうこともありますので、修正の余地があれば検討のほどお願いしたいと思いついて。
子 育 て 支 援 課 長	基本方針の募集定員等は、みやまえ幼稚園が 4 歳児 25、35、60 というところですが、今年度の在園実数はかなり下回っていて、定員を超えることは考えられない状況ではありますが、ご指摘の通り「定員に満たない場合は、募集期間以降についても随時受付いたします。」のほうが良いと思いついて。
崎 山 教 育 長	「募集期間以降の」の前に「定員に満たない場合は、」という文言を入れるということですね。
子 育 て 支 援 課 長	はい。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
金城教育長職務代理者	はい。まきらこども園では話し合いをもたれたという事ですが、海にも近く津波もあるという事で、兄弟がいる家庭から意見はありませんでしたか。
子 育 て 支 援 課 長	当初は、まきらこども園につきましても、みやまえ幼稚園と同様に閉園の説明会を行いました。保護者の方から、在園児の下にいる兄弟もまきらこども園で見ってもらうことはできないかと意見がありました。現在の在園児の兄弟につきましても、見ることはできますが、ただし、混合学級になります。また、在園児が卒園するタイミングでは、その兄弟も一緒に転園していただかないといけない状況になりますが、それでも構わないかと確認したところ、入園させたいという話がありましたので、まきらこども園につきましても、兄弟の特例を設けてあります。
金城教育長職務代理者	わかりました。
崎 山 教 育 長	他に質疑等がありますか。
南 委 員	はい。28 ページの保育料について、公的な文書の負担額の中に給食費や教材費は直接園に関わる費用だと思いますが、PTA 会費というのは、ご存じの通り PTA は任意団

	体ですので、確かに保育園の中ではかかるお金ですが、必ず払わないといけないお金ではありません。PTAに入らないと言えば、払わない親もいますので、園が利用者負担額として載せる場合は、給食費や教材費はわかりませんが、PTA会費は、公的な文書に載せる必要があるのかと疑問に思います。任意団体なので、PTAが会員を募集し徴収するものであり、給食費や教材費と同列ではないと思います。PTA会費は、園の中のPTAが扱うべきものだと思いますので、これは一考お願いします。
崎山教育長	名称はPTAという名称ですか。保護者会とか他に名称はありますか。
子育て支援課長	幼稚園においてはPTAと確認しております。保育園等は保護者会などもあります。
崎山教育長	南委員から、給食費や教材費と同列にPTA費を扱って表記するのはどうなのかと言うことですので、子育て支援課の方で検討をお願いします。
子育て支援課長	はい。
崎山教育長	他に質疑等がありますか。
各委員	(なし。)
崎山教育長	それでは、議案第30号令和5年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	それでは次に、議案第31号石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱について事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦崎委員	今、ウィズコロナの中で中学校も率先して修学旅行を実施しようと動いています。かつては全額を支給したのですが、6条について「一部又は全部とする」とありますが、これは「一部又は全額とする」ではないですか。
学校教育課長	一部と使っているから全部になったと思われま。
浦崎委員	一部というのは、修学旅行にいてもいいのか保護者に不安を与えるのではないかと気になります。
学校教育課長	これまでの実施状況ですが、令和2年度は5万円ほどで、令和3年度は事前に分かっていたキャンセル料の20万円ほどになります。今回、修学旅行を実施するにあたって予算を300万円ほどとしていまして、団体キャンセルの方は旅行者と事前に協議して決まることができまますが、個人の場合は予測できません。ただ、保険の方も充実していますので、この計上している予算の中で保障しようと思います。万が一ですが、予算を超えた時に先に修学旅行に行っている学校に全部充ててしまうと、3学期に実地する学校の支払いが次年度の予算で確実にあるかということが分かりませんので、年度内の予算で対応したいと思います。基本は全額支払いたいと思いますが、人数によっては人数割りということも考えています。
浦崎委員	ありがとうございます。
崎山教育長	文言の使い方について、「全部」なのか「全額」なのか意見はありますか。
教育総務課長	補助金の交付規則につきましても、「一部又は全部」という表記になっていますので、間違いではありません。行政の場合だと、補助金と負担金がありまして、負担金は全額支給するようになっていますが、補助金だと予算の範囲内となりますので、その中でどうしても「一部」を明記しないとイケないため、「一部」という表記が入ります。予算を増額して対応することがほとんどですが、補助金の性質上明記しています。
崎山教育長	それでは、議案第31号石垣市修学旅行サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱については、可決としてよろしいですか。
各委員	はい。

崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 32 号石垣市修学旅行サポート事業保護者支援補助金交付要綱の制定について事務局より提案、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	はい。37 ページですが、石垣市長あてとなっていて、申請者が保護者になります。申請書では「石垣市修学旅行サポート事業保護者支援補助金について、下記の通り交付していただきますよう申請します」とありますが、「石垣市修学旅行サポート事業保護者支援補助金交付について、下記のとおり申請します」にした方が良いと思います。41 ページも表記が「補助金について次のとおり請求します」とあります。
学 校 教 育 課 長	こちらは、ご指摘の通り訂正していきたいと思います。それと 37 ページの補助金申請額の番号を 4 に、添付書類の番号を 5 に修正をお願いします。
新 里 委 員	1 点確認をお願いします。今回の補助金ですが、私立の学校にも適用されるものと認識してよろしいですか。
学 校 教 育 課 長	私立の学校も対象としています。
新 里 委 員	私立の学校の立ち位置がはっきりしていなくて、調べると私学助成として国や県が負担するとありましたが、この補助金は、国や県から降りてくるお金を使って補助しているのが対象という理解でよろしいですか。
学 校 教 育 課 長	学校の所管的には違いますが、補助をする場合において、市民ということで含めて補助をするということで作成しています。
教 育 総 務 課 長	海星小学校の場合は、運営費も毎年補助を出しています。国の補助などを差引いて学校側が負担すべきものについて、一部補助をする形で支給しています。
教 育 部 長	GIGA スクール構想の中でも、海星小学校で全て賄うことが出来ないため要請があり補助を出したこともあります。
新 里 委 員	ありがとうございました。
南 委 員	これは、保護者が個人で申請して振込まれますか。請求書は口座名がありますので個別なのは分かりますが、申請書は大きな学校だと 150 人ほどになります。
学 校 教 育 課 長	団体のキャンセル料につきましては、別の要綱があります。今回は陽性者と濃厚接触者の保護者に支払う補助になります。
南 委 員	団体のものは学校として申請して、濃厚接触者等で行けなくなったものを個人として申請するということですか。
学 校 教 育 課 長	はい。
南 委 員	分かりました。
崎 山 教 育 長	他に質疑等はありませんか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 32 号石垣市修学旅行サポート事業保護者支援補助金交付要綱の制定については、修正可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 33 号学校施設の使用に関する協定の締結について（白保中学校）事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	それでは、議案第 33 号学校施設の使用に関する協定の締結について（白保中学校）は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。

嶺山教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
教育総務課長	今回、特にその他の報告はございません。
嶺山教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
嶺山教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし)
嶺山教育長	それでは、これで令和4年度第5回石垣市教育委員会8月定例会を閉会いたします。 皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時20分